地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約の平成28年度中の契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、平成28年度の契約状況を、玄界環境組合契約事務規則第35条の規定により、次のとおり公表します。

（平成28年4月18日現在）

No.	主管部署	契約業者	契約名	契約金額（消費税込）	契約期間	契約の相手方の選定理由	備考
1	玄界環境組合 古賀清掃工場	公益社団法人古賀市 シルバー人材センター	再生・展示棟木工、 自転車啓発再生業務	1,254,528円	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	古賀市に所在する「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律68号）第41条第2項で定める唯一のシルバー人材センターであること。	
2	玄界環境組合 宗像清掃工場	公益社団法人 宗像市シルバー 人材センター	リサイクルプラザ 選別等業務	6,269,340円	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	宗像市に所在する「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律68号）第41条第2項で定める唯一のシルバー人材センターであること。	
3	玄界環境組合 宗像清掃工場	宗像地区 知的障害者 自立支援連絡 協議会	リサイクルプラザ 手選別業務	885円/1時間	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	宗像市において知的障害者施設を運営する社会福祉法人であり、知的障害者に対して就労の場を提供することができるため。	
4	玄界環境組合 宗像清掃工場	公益社団法人 宗像市シルバー 人材センター	リサイクル工房 修理再生業務	1,846,110円	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	宗像市に所在する「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律68号）第41条第2項で定める唯一のシルバー人材センターであること。	
5	玄界環境組合 宗像清掃工場	宗像地区 知的障害者 自立支援連絡 協議会	宗像清掃工場内 緑地管理業務	993,600円	平成28年4月15日から 平成28年11月25日まで	宗像市において知的障害者施設を運営する社会福祉法人であり、知的障害者に対して就労の場を提供することができるため。	